子どもセンターてんぽシンポジウム飛び立つために羽を休めてVol.15

18歳で自立!?

～里親家庭における養育と自立～

1．てんぽ及びみずきの家の活動報告

2．基調講演「里親家庭における養育と自立」

講師：阿部 峰子氏

【略歴】
実子3人を育てた後2007年10月に神奈川県の里親として認定され、
これまで短期・長期を合わせ18名の子どもと関わってきた。
現在3人の子どもと生活しながら、里親相談員をしている。

3．パネルディスカッション

〈コーディネーター〉高橋 温（弁護士、てんぽ副理事長）

〈パネリスト〉阿部 峰子氏（里親相談員）
新井 淳子氏（一般社団法人こどもみらい横浜 会長）
横浜市中央児童相談所 職員
元里子

2022年5月28日(土)

午後1:30～4:30【開場　午後1:00】

会 場：横浜市栄区民文化センター リリスホール
〒247-0007　横浜市栄区小菅ヶ谷1－2－1

定 員：300人（予約不要）　　参加費：無料

主　催：認定特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ

後　援：神奈川県　神奈川県教育委員会　神奈川県社会福祉協議会　横浜市　横浜市教育委員会
横浜市社会福祉協議会　川崎市　相模原市　ｔｖｋ　神奈川新聞社　神奈川県弁護士会
子どもシェルター全国ネットワーク会議（申請中を含みます）

【お問合せ】子どもセンターてんぽ事務局　横浜市港北区新横浜3－18－3　新横浜法律事務所内
ＴＥＬ：045－473-1959（月～金　9：30～17：30）http://www.tempo-kanagawa.org/

【パネルディスカッション】

2022年4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

18歳19歳の若者は、親の同意なく各種の契約が単独でできるようになり、チャレンジできる免許や資格は増えます。他方で、社会的養護の下にいる子どもだけでなく、家庭で育つ子どもも含めて、多くの子どもたちは、18歳で「大人としての責任と自覚」を求められても戸惑うことでしょう。

そこで、今回は「家庭における養育環境と同様の養育環境」（児童福祉法第3条の2）である里親家庭における養育と自立について、里親の実践をされている方から体験談をうかがい、里親支援機関や児童相談所、元里子等の関係者にも加わっていただいたパネルディスカッションで、18歳19歳の若者がかかえる困難や自立支援に必要なことを、会場のみなさんと一緒に考えてみることにしました。

里親家庭での取り組みを通して、てんぽが子どもシェルターと自立援助ホームで実践している、一人ひとりの子どもに合わせたペース・内容での自立を支援する意義についても、みなさんと共有できたらと思います。

「子どもセンターてんぽ」とは？

１０代後半の子ども・若者たち（以下「子どもたち」という。）の自立を支援することを目的に設立された認定ＮＰＯ法人です。安心して生活できる場所がない子どもたちのための緊急避難施設である「子どもシェルターてんぽ（定員男女６名）」と、進学や就職を目指す子どもたちが共同生活を通して自立のための準備をする「自立援助ホームみずきの家（定員女子６名）」を運営しています。

私たちは、子どもたちに安全・安心・清潔な住まいとおいしい食事を提供し、利用する子どもたちの人権を守ります。一人ひとりの自立に向けたペースを尊重し、いつも真剣に、ねばり強く、寄り添います。利用する子どもたちが望むとき（退所後も）、けっしてその子どもたちをひとりにはしません。

http://www.tempo-kanagawa.org/

※フジテレビ系列のドラマ「さくらの親子丼２（2018年12月～2019年1月放送）」、「さくらの親子丼３（2020年10月～12月放送）」で子どもシェルターが取り上げられました。

◆会場案内◆

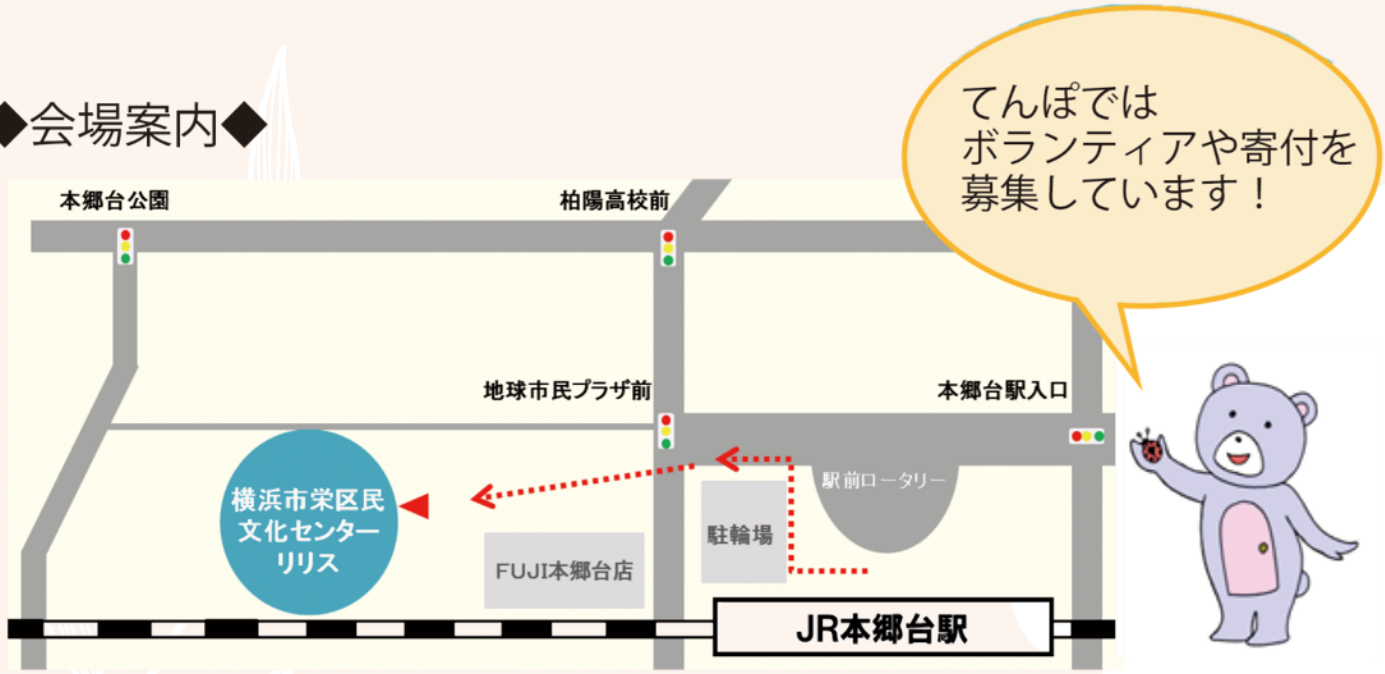

〒247-0007　横浜市栄区小菅ケ谷 1-2-1

※JR 京浜東北線 (根岸線) 本郷台駅より徒歩 3 分
※お車でのご来場はご遠慮ください

ご参加の皆様へ

※新型コロナウイルスの感染状況により開催中止や入場人数制限の可能性があります。
　お知らせは当法人のホームページで行います。
※発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良や陽性者との濃厚接触者はご来場をお控えください。
　検査その他の条件で入場をお断りさせていただく場合もございます。
※会場ではマスクの着用等の感染予防対策にご協力ください。